

宿泊約款の変更について

項目	変更前						変更後						
違約金規定 (第6条)	一般 (14名まで)	不泊	当日	前日	9日前	20日前	一般 (7室まで)	不泊	当日	前日	2日前	3日前～	-
		100%	80%	20%	-	-		100%	100%	80%	50%	-	-
	団体 (15～99名)	不泊	当日	前日	9日前	20日前	団体 (8室以上)	不泊	当日	前日	2日前～ 7日前	8日前～ 14日前	15日前～ 30日前
		100%	80%	20%	10%	-		100%	100%	100%	50%	30%	20%
	団体 (100名以上)	100%	100%	80%	20%	10%	キャンセル・ 返金不可 等の企画商品	不泊	当日～ 30日前	-	-	-	-
なし						100%		100%	-	-	-	-	
第5条 宿泊契約締結の拒否 第1項	1)～7)まで	7)宿泊しようとする者が、宿泊中放歌、けん騒、歌舞、音曲等で他の宿泊客に迷惑を及ぼす行動をしたとき。 8)宿泊しようとする者が、明らかに支払い能力がないと認められるとき。 9)宿泊しようとする者が、挙動不審と認められるとき。 10)宿泊しようとする者が、ホテルもしくはホテル従業員に対し、暴力、脅迫、恐喝、威圧的な不当要求を行い、あるいは合理的範囲を超える要求をしたとき。またはかつて同様な行為を行ったと認められるとき。 11)宿泊の申し込みをした者が、自己の商業目的を秘して申し込みをしたとき。 ↑上を追加											
第5条 宿泊契約締結の拒否 第2項	(1)「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」(平成4年3月1日施行)に規定する暴力団、暴力団員、又は暴力団、暴力団員が活動を支配する法人その他の団体の関係者であるとき。	(1)「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)、同条第2条第6号に既定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)、又は暴力団、暴力団員が活動を支配する法人その他の団体の関係者であるとき。											

<p>第7条 当ホテルの契約解除 第1項</p>	<p>1)～3)まで</p>	<p>4)禁煙室での喫煙行為および寝室での寝たばこ(電子タバコ、加熱式タバコによる喫煙を含む)、消防用設備等に対するいたずら、その他当ホテルが定める利用規則の禁止事項(火災予防上必要なものに限る。)に従わないとき。 ↑4)の追加</p>
<p>第12条 料金の支払い 第2項</p>	<p>2. 前項の宿泊料金等の支払いは、通貨又は当ホテルが認めた旅行小切手、宿泊券、クレジットカード等これに代わり得る方法により、宿泊客の出発の際又は当ホテルが請求した時、フロントにおいて行っていただきます。</p>	<p>2.前項の宿泊料金等の支払いは、通貨または当ホテルが認めた旅行小切手、宿泊券、クーポン券、クレジットカード等これに代わり得る方法により、宿泊客の到着の際または当ホテルが請求した時、フロントにおいて行っていただきます。ただし、個人小切手は取り扱っておりません。</p>
<p>第16条 宿泊客の手荷物 または携帯品の保管 第2項</p>	<p>2. 宿泊客がチェックアウトしたのち、宿泊客の手荷物又は携帯品が当ホテルに置き忘れられていた場合は、遺失物法(平成19年12月10日施行)及び関係政令等により適切に処理いたします。</p>	<p>2.宿泊客がチェックアウトしたのち、宿泊客の手荷物又は携帯品が当ホテルに置き忘れられていた場合は、当ホテルは原則として所有者からの照会の連絡を待ち、その指示を求めるものとします。所有者の連絡および指示がない場合は、当ホテルが一定期間お預かりし、一定期間を経過しても宿泊客が引き取らないときは、手荷物等の性質に応じて、遺失物法の規定に基づき処理するか、宿泊客への返還または廃棄処分をします。なお、手荷物等の返還または廃棄に要した費用は、宿泊客の負担とします。</p>
<p>第18条 宿泊客の責任</p>	<p>宿泊客の故意または過失により当ホテルが損害を被ったときは、当該宿泊客は当ホテルに対し、その損害を賠償していただきます。</p>	<p>1.宿泊客の故意または過失により当ホテルが損害(建造物・家具・備品・その他の物品の損傷や汚損または紛失など)を被ったときは、当該宿泊客は当ホテルに対し、その損害を賠償していただきます。 2.ホテルが定めた喫煙場所以外での喫煙が確認された場合は、違約金として2万円を申し受けま す。また当ホテルが違約金を超える損害を被ったときは、実費相当額を別途申し受けま す。</p>
<p>第20条 個人情報の取り扱い</p>	<p>なし</p>	<p>当ホテルでは、宿泊客から提供される個人情報について、当ホテルのプライバシーポリシーに従い、適切に取り扱います。</p>
<p>新規項目</p>	<p>「利用規則」を追加 ※完全に新規項目→</p>	<p>利用規則 当ホテルでは、お客様に安全かつ快適にご利用いただくため、宿泊約款第10条に基づき次の通りご利用規則(以下「本規則」)を定めておりますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。このご利用規則をお守りいただけないときは、やむを得ず宿泊約款第7条第1項により、宿泊ならびにホテル内施設のご利用をお断り申し上げ、かつ当ホテルが被った損害をご負担いただく場合もございますので、特にご留意くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>■利用範囲 本規則は、当ホテルの全施設(宿泊施設、レストラン、ロビー、敷地等の全てを含みます。)をご利用される全ての来館者に適用されます。なお、当ホテルにご宿泊のお客様には本規則のほか、当ホテルが定める宿泊約款も適用されます。</p>

新規項目

「利用規則」を追加
※完全に新規項目→

■安全・防災上お守りいただきたいこと

- 1)客室内で暖房用、炊事用などの熱を発する器具、およびホテル指定以外のアイロン等の電気器具はご使用にならないでください。
- 2)ホテルが指定した館内の喫煙場所以外での喫煙はなさないでください。
- 3)ベッドの中など、火災の原因となりやすい場所での喫煙はなさないでください。また、その他火災の原因になるような行為をなさないでください。
- 4)ご来訪者と客室内でのご面会をご遠慮ください。
- 5)客室を許可なしに宿泊以外の目的にご使用にならないでください。
- 6)花火・お香・線香・ローソク類など火災の原因となるような物品、臭気が強く残る物をご利用にならないでください。

■貴重品について

- 1)ご滞在中の現金、貴重品等の保管は、フロントへお申し出いただくか客室内備え付けのセーフティーボックスをご利用ください。
- 2)美術品、骨董品等の品物はお預かりできかねます。

■館内へのお持ち込みを禁止するもの

- 1)犬・猫・鳥類等の動物、ペット類全般。※補助犬(盲導犬・介助犬・聴導犬)を除く。
- 2)毒劇物、有害有毒化学剤、悪臭および強い臭いや噴煙を発するもの。
- 3)発火あるいは引火しやすい火薬や揮発油類及び危険性のある製品。
- 4)法により禁じられている銃砲、刀剣類、麻薬などの薬物、およびその他法令等で所持を禁じられているもの。
- 5)常識的な量を超えるお荷物および物品。

■館内での禁止行為

- 1.ホテル内で、賭博や風紀および治安を乱すような行為、または他のお客さまにご迷惑を及ぼしたり不快感を与えたりする行為はおやめください。
- 2.当ホテルの許可なく、客室やロビーを事務所、営業所および展示室代わり、また商業映像の撮影場所など宿泊以外の目的でご使用なさないでください。
- 3.当ホテル内で、許可なく広告・宣伝物を配布したり、物品を販売したりするような行為はおやめください。
- 4.当ホテル内で撮影された写真やビデオ映像・音声等を、SNSを含め、許可なく営業の目的で公開することはおやめください。法的措置の対象になる事がございます。
- 5.緊急事態あるいはやむを得ない事情が発生しない限り、非常階段等、従業員用のスペースへの立ち入りはおやめください。
- 6.外部への飲食物等のご注文はお断りいたします。
- 7.レストランに飲食物を持ち込み飲食する行為、および飲食物を持ち込み従業員に調理を要求し依頼する行為はお断りいたします。
- 8.窓に物をかけたり、窓側に物を陳列したりする等の、外観を損なうような行為はおやめください。
- 9.館内の諸設備および諸物品についてのお願い。
 - 1)その目的以外の用途でご使用にならないでください。
 - 2)ホテルの外へ持ち出さないでください。
 - 3)他の場所に移動したり加工したりなさないでください。

新規項目	「利用規則」を追加 ※完全に新規項目→	<p>10.ナイトウェア・スリッパ・下着等で、廊下・ロビー・レストラン等、客室外に出歩く事は ご遠慮ください。</p> <p>11.次のような場合は、直ちにホテルのご利用をお断りいたします。</p> <p>1)暴力、脅迫、恐喝、威圧的な不当要求およびこれに類する行為が認められるとき。 2)当ホテルをご利用の方が心身耗弱、薬品、飲酒による自己喪失など、ご自身の安全確保が困難であったり、他のお客さまに危険や恐怖感、不安感を及ぼす恐れがあると認められるとき。 3)館内および客室内で大声、放歌および喧騒な行為その他で他者に嫌悪感を与えたり、迷惑を及ぼしたり、また、賭博や公序良俗に反する行為のあったとき。 4)その他上記各事項に類する行為のあるときは、ご利用をお断りします。なお、不審者、不審物等を発見された場合はフロントへご連絡ください。</p> <p>お願い</p> <p>当ホテルは、環境への配慮(CO2削減義務)に向けた取り組みを行っておりますので、下記の内容にご協力いただければ幸いです。</p> <ul style="list-style-type: none">・ご連泊中の清掃についてご不要な場合はお知らせください。・客室内アメニティについてご連泊清掃時にご不要なものがございましたらお知らせください。・客室清掃は、ご一泊の場合は滞在中の清掃はいたしておりません。・ご連泊の場合は、ご一泊につき清掃は1回とさせていただきます。(10:00より14:30まで)
------	------------------------	---